

ふじえだ

# 市議会だより



平成23年  
1月20日

第177号

発行：藤枝市議会 編集：市議会広報広聴委員会 TEL054-643-3552 FAX054-646-2030  
藤枝市岡出山1-11-1 <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/> 市ホームページよりお入りください



本年もよろしく  
お願いいたします

## 11月市議会定例会

### 第5次藤枝市総合計画基本構想などを可決

市議会11月定例会は、11月19日から12月14日までの26日間の会期で開催いたしました。平成22年度の一般会計補正予算や、第5次藤枝市総合計画基本構想の策定についてなど、22議案が上程され、いずれも原案のとおり可決しました。また、「地方財政の充実を求める意見書」など、議員による発議案5件も、原案のとおり可決し、請願1件については採択しました。なお、一般質問は11月30日、12月1日の2日間で行いました。

### ◆◆◆ 主な内容 ◆◆◆

- 本会議の討論…………… 2 P
- 11月定例会の審議結果 …… 3 P
- 議員発議・請願…………… 3 P
- 一般質問…………… 4 P
- 議会タウンミーティング… 11 P
- 2月市議会定例会の予定… 16 P

# 本会議の討論

11月定例会では、賛成多数で可決された議案について、反対・賛成の討論が行われました。ここではその一部を掲載します。

## 第5次総合計画基本構想の策定について

**反対**

向こう10年間の本市の方向を決定づける基本構想としては、不十分と言わざるを得ない。具体的に以下5点である。

- 第1に、民主党政権が進めている「地域主権改革」が基調となっていること。
- 第2に、どういった都市を目指すかという目標設定があいまいであること。
- 第3に、藤枝をどうやって元気にしていくかについては具体的に描けていないこと。第4に、「福祉」という言葉が見当たらないこと。第5に、中山間地域の活性化はこの方向で実現できるかということ。以上のことから反対する。

**賛成**

地区別ワークショップを始めとし、市域全

体を議論するまちづくり市民会議やパブリックコメントが実施されてきており、これに加え、中学生・高校生・大学生など、各年代との意見交換会も実施している。

また、各界の有識者などからなる総合計画審議会での答申を受けるとともに、何より、我々市議会においても、総合計画特別委員会を設置し、各派の代表が議会の総意として協議、提案を行ってきた経緯もあり、ここに出された意見についても十分に反映された内容となっている。

このように今回の計画は、策定段階において幅広い市民の参加が十分に得られたものであり、まさに、市民とともに策定した総合計画であると考えてもよい。将来への不

透明感が強く、厳しい社会環境にある中で、地方に自己決定・自己責任によるまちづくりが求められている今日、まちづくりの方針には、力強いビジョンが必要である。今回の構想内には、元氣あふれる理念とともに、簡潔な記述となじみ易い文言で、市民にもわかりやすい目標が掲げられており、まちづくりの明確なビジョンとしても、評価できるものである。

今後、社会環境の変化の予測が難しく、引き続き実効性の高いまちづくりが求められるが、掲げられた「元氣共奏・飛躍ふじえだ」の理念をゆるぎないビジョンとして、この藤枝が、元気で笑顔があふれるような都市に向けた展開が図られることを期待し、また、志太榛原地域の中核都市として発展していくことを切に願って、賛成する。

特別職の職員の給与に関する条例及び藤枝市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

藤枝市職員の給与に関する条例及び藤枝市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

藤枝市議会議員の議員報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例の一部を改正する条例

**反対**

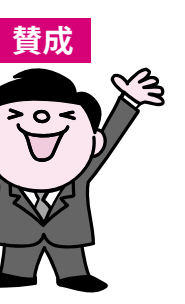
公務員労働者と民間労働者が労働条件の切り下げ競争を延々とやらされている限り、マイナスの影響はそこにとどまらず、最終的に市民の利益にはならない。日本社会が持続的発展をするためには、国民の所得を増やし、内需を拡大していくことが重要であることから反対する。

**賛成**

人事院勧告に基づく、国家公務員における

制度改正に準拠した職員の給与を引き下げる改正であり、それに伴う特別職、教育長、議員の期末手当の引き下げである。民間企業の給与との均衡を保つための改正であり、厳しい社会情勢を反映した、極めて厳しい措置ではあるが、職員組合も十分な協議を重ね、合意を得ており、情勢適応の原則にかなうものであり賛成する。

制度改正に準拠した職員の給与を引き下げる改正であり、それに伴う特別職、教育長、議員の期末手当の引き下げである。民間企業の給与との均衡を保つための改正であり、厳しい社会情勢を反映した、極めて厳しい措置ではあるが、職員組合も十分な協議を重ね、合意を得ており、情勢適応の原則にかなうものであり賛成する。



**賛成**

選択的夫婦別姓制度の導入に反対する意見書

**反対**

多くの女性たちが一人の人間として人格と個性が輝く生き方をしたいと望み、真の男女平等社会を確保しようとしている。結婚しても旧姓を名のれるようにしてほし

**反対**



いという意見は少なくなく、世論調査でも、若い人ほど制度導入に賛成で、特にこれから結婚を控える20代では賛成者が反対者の2倍に上っている。夫婦別姓は、家族の絆の崩壊につながるなどの理論もあるが、家族の絆は夫婦、親子の努力や愛情でつくられるものであり、法律が決めるものではない。そもそも、本制度は、「別姓にしたい人は別姓に、同姓にしたい人は同姓に」という趣旨のもので、個人の自由を尊重するものである。真の男女平等社会のため、今回の民法改正案が民主主義の新たな第一歩となることを願って反対する。

# 11月定例会で審議された議案

◎全会一致で原案可決

○賛成多数で原案可決

◎ 平成22年度藤枝市一般会計補正予算（第3号）
◎ 平成22年度藤枝市介護保険特別会計補正予算（第2号）
◎ 平成22年度藤枝市水道事業会計補正予算（第1号）
○ 第5次藤枝市総合計画基本構想の策定について
◎ 藤枝市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
◎ 藤枝市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
◎ 藤枝市手数料徴収条例の一部を改正する条例
◎ 藤枝市火災予防条例の一部を改正する条例
◎ 藤枝市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
◎ 藤枝市地域汚水処理施設条例の一部を改正する条例
◎ 藤枝市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例
◎ 市道路線の廃止について
◎ 市道路線の認定について
◎ 町及び字の区域の変更について
◎ 藤枝市岡部本郷地区集会場の指定管理者の指定について

◎ 入野集会場の指定管理者の指定について
◎ 桂島集会場の指定管理者の指定について
◎ 藤枝市朝比奈活性化施設の指定管理者の指定について
◎ 志太広域事務組合規約の変更について
○ 特別職の職員の給与に関する条例及び藤枝市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
○ 藤枝市職員の給与に関する条例及び藤枝市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
○ 藤枝市議会議員の議員報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例の一部を改正する条例
◎ 地方財政の充実を求める意見書 ※
◎ 地方分権に対応する地方議会の確立を求める意見書 ※
◎ 父親の育児休業取得促進を求める意見書 ※
◎ 公的資金補償金免除線上償還の早期実施及び拡大を求める意見書 ※
○ 選択的夫婦別姓制度の導入に反対する意見書 ※

※議員提出による発議で、下記内容で可決されました。  
(要旨掲載)

## 可決された議員発議

### ◆発議案第3号

「地方財政の充実を求める意見書」

地域の実情に応じた事業の実施などに活用できる交付金の早期実施。地方一般財源の充実・強化を図るため、地域間税源の偏在是正などに取り組むこと。補助金制度のあり方は、地方の行政サービスが著しく低下することのないよう、財源確保など地方財政の充実に努めるよう強く求める。

### ◆発議案第4号

「地方分権に対応する地方議会の確立を求める意見書」

議長に議会招集権を付与すること。地方議会議員の職責・職務の範囲を明確にすること。真に地方分権時代に対応する地方議会を確立するため、法改正を早急に行うよう強く求める。

### ◆発議案第5号

「父親の育児休業取得促進を求める意見書」

企業に周知徹底し、社内で育児休業を取得しやすい雰囲気づくりや働き方の見直しを進めるとともに、より一層育児休業取得促進のための環境整備に取り組みよう要望する。

### ◆発議案第6号

「公的資金補償金免除線上償還の早期実施及び拡大を求める意見書」

国においては、公的資金補償金免除線上償還制度の早期実施と対象利率の拡大を強く求める。

### ◆発議案第7号

「選択的夫婦別姓制度の導入に反対する意見書」

本制度を柱とする民法改正案の提出の動きがあるが、制度の導入における問題は多い。日本の伝統文化や家族の絆を崩壊させる恐れがある制度を導入することのないよ

う強く要望する。

## 請願について

「正應寺による墓地経営を許可しないことを求める請願」

「昭和40年当時から藤岡団地は調和のとれた、閑静な住宅団地であり、そのほば中央に正應寺による墓地建設が進められている。当団地にはとぐわなない施設であり、墓地建設は反対である。よって市に対しては、地域住民の同意が得られない限り、墓地経営を許可しないように求めること」に対して、「4600名を超過す地元住民の反対署名は重く受け止めるべきである。まちづくりの原点は住民であり、地域住民の声を十分に聞く中で、地域住民の理解・同意を得るまでは墓地経営を認めない」という趣旨は理解できる。」として、本請願は採択とする。(要旨)



行政について

- ・ 藤岡の脱法行為による不正な墓地造成は許されるか…P 5
- ・ 旧役場など旧岡部町の施設の有効的な活用を…P 5
- ・ 平成23年度藤枝市の予算編成について ……P 5
- ・ 地域主権と来年度予算編成について…P 6
- ・ 「元祖サッカーのまち」の取り組みについて …P 6
- ・ 行財政改革について ……P 7
- ・ 雇用の創出と企業誘致について…P 7
- ・ 行財政改革の推進について…P 9
- ・ 23年度の政策推進策から～主に4つのKについて～…P 9

健康について

- ・ 県福祉関係施設および事業の実現の可能性…P 4
- ・ 障がい児(者)への施策について…P 6
- ・ 高齢者(65歳以上)の介護予防について ……P 8
- ・ 高齢者や障害者の課題と充実について…P 8
- ・ 介護・福祉施策の充実について…P 8
- ・ 病院経営について…P 9

- ・ 低所得者に対して国民健康保険税、医療費窓口負担の軽減措置を …P10
- ・ 介護福祉事業について…P10
- ・ 藤枝市立総合病院の経営改善について…P10

教育について

- ・ 放課後児童クラブの運営指針について…P10

危機管理について

- ・ 企業と命を守る取り組みについて…P 6

環境について

- ・ 中山間地域の人口増加を求める住宅建設について…P 7
- ・ 環境に優しい安心・安全な街づくりについて…P 9

※質問内容については、それぞれのページをご覧ください。

議会ってなに？ ……

No.  
4

討論とは…

本会議の採決の前に、議員が議案に対して賛成か反対かの意見を表明すること。



藤 新 会

たち 館 正義 議員

県福祉関係施設および事業の実現の可能性

**問** 重症心身障害児(者)の入所施設の志太地域への建設の可能性について。

答 地域移行が進められていることから新たな入所施設の整備は認められていない。しかし介護の高齢化の課題もあり、「ケアホーム」と組み合わせた「生活介護施設」、常時介護と医療を備えた「療養介護施設」の整備を来年度に設立予定の志太榛原圏域自立支援協議会に、広域の課題として提案していく。

**問** 小規模多機能型障害者施設の建設について。

答 障害者の在宅支援の充実に向けて、ショートステイ、通所、ホームヘルプ等を一体的に行うことが有効とされている。それらを一体的に実施することの有効性は、高齢者施設の実績からすでに実証済みである。市としても、開設に向けて最大限支援していきたい。

**問** 小規模多機能型施設として対応していただけるような努力を考えているか。

答 候補としてあげられる施設としては、「わかふじ」になる。現在、通所・短期入所は対応している

が、訪問看護・訪問介護は、新たな職員を確保しなければならない等の理由から難しい。来年度施設の拡充を計画しておりショートステイの増員のお願いも考えている。それが、小規模多機能化についてのひとつのステップになるのではないかと考えられる。



デイサービスセンター「わかふじ」

**問** 中央児童相談所の誘致について。

答 中央児童相談所を本市に誘致することは、緊急時の対応時間の短縮や専門職の緊急派遣の依頼など、県と密接な連携強化を図り、本市児童福祉行政の充実につながるもので、さらに本市と県が協働して志太榛原地区全体への児童福祉へ貢献する新たな事業展開も図れるものと考えるので、児童福祉の拠点となる、中央児童相談所の本市への誘致を積極的に推進する。これを機会に公共施設が藤枝に来ることは非常に意義があることから、このことの他にも、積極的に公共施設の誘致については、県あるいは、国の方に呼びかけていく。





日本共産党

大石 信生 議員

**藤岡の脱法行為による不正な墓地造成は許されるか**

**問** 「藤岡団地の真ん中に墓地を許すな」との住民多数の請願が議会に出された。私は問題の墓地ビジネスを展開している曹洞宗正應寺と(株)愛鷹のやり方を、小田原市の寺と清水の墓苑にいて調査してきた。3800㎡余の土地を1000㎡以下に複雑に分筆して、これだけの開発行為を役所に一片の書類も出さずにやってのけるのは、明らかに脱法行為ではないか。市長は、こうした不正な墓地造成を、許可すべきでないと思うがどうか。

**答** 住民の請願は、重く受け止めている。市の「土地利用の適正化に関する指導要綱」が適用されない1000㎡未満にしたり、隣地の許可がいらぬような分筆になっている。周囲の土地も一体的に墓地にしようとする意図が隠されているとしたら



計画の進められている藤岡2丁目地先

遺憾だ。墓地の申請が出されたら慎重、適切に対処していきたい。

**問** こうした不正を未然に防ぐために、100m以内に住む住民の7割以上の同意を義務づけるなどの条項を入れた条例をつくるべきではないか。

**答** 条例をつくっていきたい。

**旧役場など旧岡部町の施設の有効的な活用を**

**問** 岡部支所は3年で見直すという合併協の決定は、住民合意を得ていない。市長は岡部の住民が合併して良かったと思わなければ合併は成功ではないと言っている。住民が望んでいない支所の廃止は、すべきでないと思うが如何か。

**答** 岡部支所は、岡部地区発展に欠かせない中核施設と認識しており、今のところ廃止は考えていない。

**問** 旧岡部町の施設は、合併後必ずしも有効に活用されているとは言えない。原因は位置づけがはっきりしていないからではないか。藤枝市東部地区の施設として位置づけを明確にすればもっと利活用がすすむのではないか。

**答** 施設は藤枝市全体のものであり、東部地区住民だけが使うものとは考えていない。むしろ焼津市との広域連携による相互利用をすすめていきたい。

**問** 旧町民センターにある図書館は、狭く限界だ。役場庁舎の2階に移したらどうか。

**答** 候補の一つとして検討していきたい。



藤新会

杉山 猛志 議員

**平成23年度藤枝市の予算編成について**

**問** 特に力を入れたい施策を伺う。

**答** 「人が元気なまちづくり」「学びを通じた元気なまちづくり」「環境を軸とした元気なまちづくり」の実施に向け推進したい。

**問** 人が元気なまちづくりについての重要な予算の方向性は何か。

**答** 「保健計画」改訂、「食育推進計画」策定。予防接種事業の拡大、中学校までの医療費助成継続などである。

**問** 病院の経営形態の見直しの取り組みについて状況はどうか。

**答** 来年度はプロジェクトチームによる条例や規則などの改正事務の検討及び労働基準監督署など関係機関との事前調整を予定している。

**問** 環境を軸とした元気なまちづくりについて重要な予算の方向性を具体的に伺う。

**答** 生ごみ資源化対策の拡充、事業所のエコアクション21認証取得支援、エコマイスター認定制度等に取り組む。岡部支所をクリーンセンターや環境に

ついでの情報発信拠点として位置づけを検討する。

**〈活気に満ちた元気なまちづくりについて〉**

**問** 重要な予算の方向性と強化策を具体的に伺う。

**答** 都市計画マスタープラン策定、新東名や富士山静岡空港の活用、主要幹線道路の整備を進める。戦略立案機能を組織面から一元化し強化する。

**〈地域産業が元気なまちづくりについて〉**

**問** 重要な予算の方向性と強化策を具体的に伺う。

**答** 基盤強化策は薬用農作物ミシマサイコ定着化と茶園整備。農林業の6次産業化の推進。新たな企業誘致を検討し、全般を所管する独立した組織を創設。



ミシマサイコの花倉の試験ほ場

**〈ゼロ予算プロジェクトについて〉**

**問** ふるさと納税を対象にした新規事業を伺う。

**答** 一般財源とせず、当市独自の取組みで全国発信。

**問** 一人一改善運動の推進方法を伺う。

**答** 投稿件数は昨年135件、今年238件。効果があるものは早急に予算措置している。





藤 新 会  
**数崎 幸裕** 議員

**地域主権と来年度予算編成について**

- 問** 地方分権と地域主権の違いは。  
**答** 国と地方の関係を対等にして、藤枝独自の協働で元気なまちを目指す。
- 問** 一括交付金は補助金よりメリットはあるか。  
**答** 現在、明確ではない。総量規制がされないよう市長会等で働きかける。
- 問** 来年度予算の基本方針は。  
**答** 三つのK＝教育、環境、健康予防で日本一を。
- 問** 来年度の予算規模は。  
**答** 本年度（418億円）より少し増大か。
- 問** 予算要求概算額で財源不足にはならないか。  
**答** 要求総額450億円であるが、30億円近くの縮減を今後精査して行く。
- 問** 債務の減償は、臨財債の発行金額は。  
**答** 部別包括予算制度を取り入れて削減を図る。来年度の臨財債の発行金額は27億円位。
- 問** 病院経営は一般会計に影響しているか。  
**答** 影響は出ている。
- 問** 病院へ一般会計からの繰入れは考えているのか。

- 答** 基本的には考えていないが、貸し付けている16億円については柔軟に対応する。
- 問** 病院側は高品質な医療機器の購入要望は。  
**答** 放射線治療装置、結石破碎装置等。
- 問** 行革での強化で新部の設立を言っているが。  
**答** 首長の意思がすぐ伝わり、機動力のあるスピーディーな組織を作りたい。
- 問** 住民参加型市場公募地方債の発行とは。  
**答** 市立総合病院の医療機器購入に当てたい。
- 問** 藤枝市総合運動公園に野球場整備を掲げたが。  
**答** 3カ年で450席のスタンドのある球場を作る。
- 問** 消防広域化で焼津市と統合の時期は、地域消防団はどうなる。  
**答** 25年4月に移行。消防団は今のままである。
- 問** 藤枝環境センターの継続は。  
**答** 23年3月に契約が切れるが、さらに10年間の契約更新が出来るよう同意をいただいた。
- 問** 子供手当の一部地方自治体負担に市長の考えは。  
**答** 23年以降の負担がないよう国・県に働き掛ける。



野球場建設予定地



公 明 党  
**大石 保幸** 議員

**企業と命を守る取り組みについて**

- 問** 藤枝商工会議所が主催するBCP（事業継続計画）のセミナーに参加してきたが、市としても災害後に企業が速やかに事業の再開ができるよう、BCPの啓発に取り組んではどうか。  
**答** 商工会議所や商工会等と連携しつつ、市広報、ホームページを通じて、企業の危機管理意識の高揚を図りながらBCPの意義を啓発し、策定に向けた環境づくりを強力に推進する。
- 問** 教育現場におけるAED（自動体外式除細動器）による救命講習の実施状況を伺う。  
**答** 学校では全教員を対象に実施している。中学生には、一部の学校で保健体育の授業などで実施している。今後も、命の大切さを学ぶ機会としてAEDを使った心肺蘇生法の講習を実施していく。

**障がい児（者）への施策について**

- 問** 障がい者に対する公共施設の使用料を免除している自治体も見受けられる。本市でも取り組むことが出来ないか。

- 答** 市内それぞれの施設に規定があり、免除または50%減免などの措置を講じているが、様々な施設があり、近隣他市の状況を調査するなど、今後の研究課題としたい。
- 問** 学習障がいなどの児童・生徒を支援する手段として注目されている「マルチメディア・デージー（DAISY）教科書」の導入と活用に取り組めないか。  
**答** 効果が報告されているが、課題もあり、活用方法や実践事例など、国・県の動向を注視し研究する。

**「元祖サッカーのまち」の取り組みについて**

- 問** 藤枝特別支援学校の生徒で知的障がい者サッカー日本代表として、南アフリカに行った生徒もいる。本市で障がい者サッカー大会を開催してはどうか。  
**答** 本市では8月に「第16回東海地区特別支援学校知的障害教育サッカー大会」が開催された。今後も県サッカー協会ハンディキャップ委員会と連携しながら、本市への障がい者サッカー大会の誘致を図っていく。



第16回東海地区特別支援学校知的障害教育サッカー大会



市民クラブ

岡村 好男 議員

### 行財政改革について

**問** 現在行財政改革と新公共経営が両方存在しているため市民にはわかりにくい。そこで一本化する考えはあるのか伺う。

◎ 行財政改革の活動は大変重要なものであり、今後も続けていく。新しい大綱では、現在、市が目指している藤枝型新公共経営を中心におき、その活動の一部として行財政改革を位置づける。したがって、両者並立の分かりにくさはなくなる。

**問** 藤枝型新公共経営の方針は、外部から見てどう評価されているか、また、内部評価はどうか伺う。

◎ 藤枝型新公共経営に対する藤枝市への視察は、自治体・議員等相次いでいる。インターネット検索も、常時一位から三位に位置し、全国からの関心の高さが伺える。職員も、単なる切る削るのではなく、自分達の提案・提言が実現していく、藤枝型新公共経営によって、やりがいや達成感を感じている。今後もこうした職員の意欲を大切に、市民の立場に立った行政を進めていく。

### 雇用の創出と企業誘致について

**問** ふるさと雇用再生事業や、緊急雇用創出事業等による雇用創出の成果を伺う。

◎ 地域の雇用再生を図るため、継続的な雇用確保を目的とした「ふるさと雇用再生特別対策事業」により延べ2人を、また、次の雇用までのつなぎとして短期の雇用を提供する「緊急雇用創出事業」により132人の新規雇用を創出を図り、非正規労働者や中高年齢者の失業者に対し、生活の安定を支援してきた。

**問** 現下の厳しい雇用情勢を踏まえて、本年度に企業立地推進ビジョンの、見直しを実施する内容について、その骨子を伺う。

◎ 本年度において、企業留置や誘致、地元企業の振興による、活性化など元気な藤枝市づくりのため、現東名のスマートインターチェンジ周辺や新東名インターチェンジ周辺の両地域の位置づけを含めて、数値目標の設定や推進施策の検討など、企業立地推進ビジョンの見直しを早急に行う。



建設中の新東名高速道路



市民クラブ

池谷 潔 議員

### 中山間地域の人口増加を求める住宅建設について

**問** 市の面積の3分の2が中山間地域の藤枝で、中山間地域に住む市民の大きな問題は少子高齢社会での人口減少と過疎化の進行です。定住人口の増加を求めて対象地域に即効性のある公営の住宅の建設など新たな施策が必要だと思いませんか。

◎ 中山間地域の活性化は、地域コミュニティや基幹産業である農林業、豊かな自然環境を適切に維持し、地域の持続的な振興を図ることができる地域住民の人口流失を最小限に留めるかが人口の増加と並んで重要な要素である。このため、地域住民による郷土愛と誇りを高める地域活動推進のための仕組みづくりと活性化団体の設立や活動に対し、側面的支援を積極的に行っていく。

このことから、新たな住宅の建設よりも、地域の資産である民間の空き家や既存宅地を最大限に活用することが重要である。また、基幹産業である農林産業の振興や生活基盤の充実は欠かせない要素であり、主要道路の整備や市街地へのアクセスを容易にするための公共交通機関など、インフラによる利便

性を高める施策も必要である。

**問** 現実の問題として平成28年までの6年間に朝比奈第一小・瀬戸谷小・西北小の3校の児童数が約50名も減少する推計がされている。島田市では、国の有利な財源を活用した中山間地域に若者向けの住宅建設がされている。本市でも中山間地域へ園児や児童を抱える若者向けの世代向け住宅の建設をすることを人口対策解決への一手段として採用できないか。

◎ 島田市川根で造られた公営住宅は、過疎対策事業債を活用している。本市は、過疎債は対象外であり、辺地債についても公営住宅整備は対象外である。公が主体となって住宅を誘致する考えもあるが、まず本市では、地域の交流人口を増やすため、グリーンツーリズムやデュアルライフなどで魅力を感じて住み着くようになることが大事であると考えている。地域の魅力を増していくための施策を総合的に考えた



定住促進が期待される中山間地域





会派に属さない議員  
志村 富子 議員

高齢者（65歳以上）の介護予防について

**問** 介護予防の対象者には、要介護になりそうな特定高齢者と一般高齢者がある。特定高齢者把握のための受診率は3～4割である。その向上策を伺う。  
**答** 特定高齢者の把握は不十分で、費用負担が大きい（H21年度3,444万円）。来年度からは全ての高齢者を対象に、基本チェックリストの郵送回収による生活機能評価を実施して、把握していく。  
**問** 特定高齢者への施策は3つ、はつらつシニア大学の運動学部と、けんこう学部、栄養改善事業である。昨年度把握した特定高齢者は337人。うち、70人がこれらの事業に参加。この施策の評価は？  
**答** 参加者は、30%が改善、54%が現状維持。効果があり、有効な事業と評価している。不参加者には、事業の内容について啓発し、利用の拡大に努める。  
**問** 一般高齢者向けには地域包括支援センター（安心すこやかセンター）に委託して、普及啓発事業を行っている。その評価は？  
**答** 老人クラブ、ふれあいサロン等で普及啓発事業を行っており、H21年度は3,612人（対象者の

13%）が参加した。様々な媒体を活用し、参加促進を図る。  
**問** 高齢者の個別の健康相談に応じる役割の地域包括支援センターの認知度が低い。その向上策は？  
**答** 愛称「安心すこやかセンター」もPRに努めるためである。取り組みや成果を広め、利用されることで認知度をあげるようにしていく。  
**問** 市内の7つのセンターの仕事量の差に対する適切、公平化への工夫は？委託料1億円余の配分は？  
**答** 職員の研修、外部評価実施、担当地区の見直しなど。1センターごとの委託料は定額分が1,450万円、ほかに実績による分もある。  
**問** 高齢者にとって前向きな生きがいのある活動団体と言える、シルバー人材センターや老人クラブに対して、行政が一体となって推進できる活動はないか？又、自主的活動促進への支援をしてはどうか？  
**答** シルバー人材センターとともに調査研究し、受注や就業機会の拡大に努め、活動の場を広げていく。老人クラブが魅力ある事業や加入促進のためにつくった若手委員会などに協力し、支援をしていく。



安心すこやかセンター「亀寿の郷」



藤 新 会  
萩原 麻夫 議員

高齢者や障害者の課題と充実について

**問** 高齢者や障害者の交通安全の確保について伺う。  
**答** 各地区の要請に基づき事故防止の実技指導を実施している。又、老人クラブの協力を得ながらシルバーポリス制度を活用し各地区の高齢者に交通安全運動の啓発を進めていく。特に「反射材」は事故防止に大変有効な為、交通安全協会や、自治会の協力を得ながら、普及啓発し広く市民運動につなげて行きたい。  
**問** 高齢者や障害者の犯罪・人権侵害・悪質商法からの保護について伺う。  
**答** 「藤枝市防犯まちづくりネットワーク推進協議会」を中心に地域ごとに防犯情報の共有化を推進し安心・安全の社会の実現に最善の努力を図る。  
**問** 高齢者や障害者の防災施策の推進について伺う。  
**答** 家具転倒防止や、住宅用火災警報器の普及はまだ十分ではなく一人暮らしの高齢者宅を訪問し火災予防や住宅防火・家具転倒防止の啓発活動を行う。住宅の耐震化は、職員が地域をまわり戸別に耐震化を推進しているが高齢者世帯や障害者世帯には、上

乗せ助成制度、税制優遇措置などを説明し、一層の耐震化の促進を図る。

介護・福祉施策の充実について

**問** 成年後見人制度が必要な人に結びついていない現状についてその対策を伺う。  
**答** 制度そのものが市民にまだ十分周知されていないため社会福祉協議会などの関係機関と連携し、更なるPRの強化に努めていく。  
**問** 安心して暮らせる住宅の確保について伺う。  
**答** 「高齢者の居住の安定確保に関する法律」を基に福祉施策と住宅施策とが連携をして取り組み、第5次介護・福祉ふらんや住生活基本計画の中でしっかり位置づけをしていく。  
**問** 地域包括支援センターの機能の充実と職員の業務軽減に向けて市の責任と指導を伺う。  
**答** 「安心すこやかセンター」は市の委託先であり、行政の公的な窓口であるので、市の担当職員が各センターへの取り組みに積極的に関与し、指導・支援等が十分行われるよう、職員体制を整えていきたい。







藤新会

遠藤 孝 議員

病院経営について

**問** 最近の就労状況と労務改善策は。

答 患者の治療に支障を来さないよう改善策を講じ、業務の洗い出しを行い負担軽減に取り組んでいる。

**問** 支払利息の軽減策をどの様に図っているか。

答 企業債への借換えを20、21年度で行い、1億5,190万円の支払利息の軽減が図られた。

**問** 業務委託の軽減策は。

答 業務仕様の見直し、再点検を実施し、競争原理を保ちつつ、業務の質を高め経費節減を図っている。

**問** 材料費の軽減策は。

答 全国の病院における薬品の購入価格の状況を調査の上、予定価格を設定し常に安価で購入している。

**問** 病診連携の状況は。

答 開業医との紹介率は60%を超え「地域医療支援病院」の名称が承認され、多くの連携を行っている。

環境に優しい安心・安全な街づくりについて

**問** 救急車や消防車が通れない狭あい道路の整備は。

答 土地の寄附を受け、理解を得て整備している。

**問** 瀬戸踏切付近の整備は。

答 県と連携・協働による事業化を図りたい。地元の皆様と協議していく。



瀬戸踏切

**問** 学校周辺にLED照明の設置と路面標示は。

答 LED灯の設置を推進し、通学路などに路面のカラー舗装や「止まれ」の強調表示等を行っている。

**問** 追分・瀬戸新屋・内瀬戸付近の異臭対策は。

答 水路改修等の要望が60件ある。改善に努める。

行財政改革の推進について

**問** 県の事業仕分けで、本市に影響のある事業は。

答 都市下水道事業費助成とスクールガードリーダー派遣事業があり、県に直接出向き、問題提起する。

**問** 自主財源のふるさと納税の拡充は。

答 ふるさと納税を紹介したリーフレットを作成しイベントでの配布、ホームページ掲載、1万円を超える寄附者に地場産品の贈呈などPRに努めている。

**問** 雇用の創出・維持を図るエコ関連企業の誘致は。

答 環境関連企業等の情報を把握し、研究していく。



藤新会

植田 裕明 議員

23年度の政策推進策から～主に4つのKについて～

**問** 重要施策「4つのK（健康・教育・環境・危機管理）」健康・予防日本一とは、どういう計画か。

答 本市は、健診の高受診率や平均寿命が長いなど、市民の高い健康意識があり、これを活用して日本一をめざす。

具体的には、来年度は、軽スポーツ普及活動のさらなる推進、地元食育関連団体と連携した食育活動の推進、より精度の高いがん検診体制の確立などの市民の健康水準を引き上げるための様々な健康・予防施策を推進していく。

**問** 次年度の病院経営における基本的理念と、地方公営企業法全部適用への道筋の概要は何か。

答 来年度は中期経営計画の3年目にあたる。この間、財団法人日本医療機能評価機構から最新の評価基準では県下初の認定。国から、「地域がん診療連携拠点病院」として志太榛原地域で唯一の認定。9月には「地域医療支援病院」の承認を得て、急性期病院に向けた体制づくりが具体化してきた。

さらに、入退院センターの設置、病院まつり、コー

ヒーショップとコンビニの設置、食堂の改善などにも取り組み、着実に実績をあげてきたように、「満足度の向上」を図ることが経営の健全化につながると考えている。

来年度はこの「満足度向上」のために、各種施策の展開や様々な問題解決に「スピードを持った対応」をテーマにあたってまいりたい。

全部適用については、平成24年度の移行に向け、来年度、準備作業を担当係を管理課に設置し、本年度プロジェクトチームを立ち上げる予定である。

**問** 平成18年から、全部適用、事業管理者の選任を研究し、多くの先進事例も視察で学んできた者のひとりとして、たいへん感慨深い。制度も重要だが、それ以上に事業管理者の資質、行動がより重要と認識している。所見を求めたい。

答 全部適用に移行したから、すぐに病院経営がよくなるとは考えていない。制度をいかに生かすかが重要と考えている。

※他の質問「4つのKの教育・環境・危機管理」及び「次年度の歳入見込みについて」





日本共産党  
石井 通春 議員

放課後児童クラブの運営指針について

- 問** 本年6月議会の私の一般質問で市は学童の独自指針を4月に向けて作成すると答弁した。大きな問題は待機児対策だが、施設の拡充が欠かせない。学校側がもっと協力する必要があるのではないかと？
- 答** 協力することを前提としている。
- 問** 保育園は責任ある立場での正規職員正保育士がいる。学童の主任指導員が臨職のままでよいのか？
- 答** 新指針で職務を明確化の予定。待遇についても正規職員化を含め大きな課題として受け止めている。
- 問** 地域運営委員会への過重負担をどう考えるか？
- 答** 市も今以上に関わっていく事は必要と考える。



放課後児童クラブの様子

低所得者に対して国民健康保険税、医療費窓口負担の軽減措置を

- 問** 国保加入世帯の1カ月受診率は128%に対し、資格証世帯（悪質な滞納等で保険証を交付されない世帯）は1.8%。病気でも医者にかかることすら出来ない非人道的制度だ。真に悪質と判断出来なければ資格証は慎重に対応すべきと国が言っているが、本市では資格証発行106世帯のうち、年収100万円未満25世帯を含め年収300万円未満が全体の95世帯を占める。明らかに払いたくても払えない世帯だ。
- 答** 個々の状況は把握していないが、法にのっとって調査してやっている。税負担公平化の考えもある。
- 問** 公平化と言うが資格証発行が増える一方で国保の収納率は下がり滞納対策として機能していない。さいたま市は医療保険継続を第1の考えとし、滞納者に必ず会って対策を講じて資格証発行ゼロだ。
- 答** 滞納者には必ず臨宅をするように努めている。
- 問** 低所得者への医療費窓口負担減免基準が今年9月に国から示されたが、本市の対応は？
- 答** 国の基準を基に来年度から対応していきたい。
- 問** 北村市長の国保に対する将来のビジョンは？
- 答** 国民皆保険制度を維持し、広域化を推進する。
- 問** 市民の願いは更に値上げとなる広域化でなく値下げだ。国に対し悪政を改め市町村国保への国庫負担を元に戻すよう要求する態度こそ必要ではないか。
- 答** 国保も一番の課題と考えている。市長会などで国に市の現状を訴えていく。



市民クラブ  
天野 正孝 議員

介護福祉事業について

- 問** 包括的支援事業の展開を伺う。
- 答** 安心すこやかセンターへの相談件数は、昨年度、市内全体で延べ約5,200件。実態把握も378件あった。各センターの担当区域は「第5次ふじえだ介護・福祉ぷらん21」の策定にあわせて見直す。
- 問** 任意事業について伺う。
- 答** 主なものとして、地域包括ケアシステム会議運営事業、ねたきり老人等介護人支援事業、日常生活用具給付等事業、介護さわやか相談員派遣事業、権利擁護事業などがある。今後も、介護保険の限られた財源の中で、所要の取組みを図る。
- 問** 高齢者の方々が居宅で元気に暮らせるための福祉施策について伺う。
- 答** 生きがい活動・社会参加の促進とともに、国の動向を注視しながら、一般高齢者福祉サービスと介護保険サービスをバランスよく提供できる仕組みを「第5次ふじえだ介護・福祉ぷらん21」の策定の中で検討していく。

藤枝市立総合病院の経営改善について

- 問** 中期経営計画の進捗状況等について伺う。
- 答** 中期経営計画では89の施策展開を図っている。平成21年度には36事業が実施され、本年度は未実施事業への取り組みや、実施済み事業の更なる充実を図っている。
- 問** 病院への一般会計からの負担金・出資金の基準及び運転資金支援について伺う。
- 答** 総務省からは毎年度地方公営企業繰出金に係る、繰出基準が示されており、病院事業については、病院の建設改良、救急医療等の確保など、十数項目が繰り出しの対象項目として規定されている。
- 問** 経営改善を加速させる新たな施策等伺う。
- 答** 今後放射線治療機械である「リニアック」の更新を予定しているが、放射線治療医師しょうがいの招聘と合わせて考えていきたい。



藤枝市立総合病院





# 議会タウンミーティング開催

藤枝市議会では、開かれた議会を目指して、議会改革に取り組んでいます。その取り組みの1つとして、議会タウンミーティングを開催しました。今回が初めての開催で、全議員が2班に分かれて、10月30日(土)に駅南図書館、11月7日(日)に生涯学習センターの2会場において、いずれも午後2時から開催しました。

2日間で合計53名の皆さんの参加があり、市政や議会に対して多くのご意見・ご要望を頂きました。

## 初めて開催した議会タウンミーティング

議員が地域に出向き、直接市民に対して議会活動の状況や市政に関する情報を報告・説明し、議会や市政に対するご意見・ご要望をお聞きしました。市民の皆様から、議会や市政に対する疑問や意見等を直接お聞きし、意見交換を図ることができました。

## なぜ開催したの？

市民の皆様への報告と意見交換を行うことで、議会への市民参加の推進

とともに、市民のための議会活動を進めるうえで重要な手段の一つとして、開催しました。

地方の政治は、市長と議会議員が双方とも市民から直接選挙で選ばれる、二元代表制で行われています。この中で市議会は、議事機関として市の重要な政策を決定する「意思決定」と執行機関（市長等）への「監視・評価」の役割を担っています。市民の代表として多くの市民からの意見を市政に反映し、議会としての機能を高める必要があるからです。

## 開催状況

### 【1班】

平成22年10月30日(土)  
午後2時～  
駅南図書館 集会室

### 出席議員

- 石井通春・大石信生
- 志村富子・大石保幸
- 榎原正昭・天野正孝
- 岡村好男・遠藤 孝
- 水野 明・渡辺恭男
- 池田 博・館 正義

### 参加者

26名  
(男性23名・女性3名)

### 【2班】

平成22年11月7日(日)  
午後2時～  
生涯学習センター  
第1会議室

### 出席議員

- 小林和彦・萩原麻夫
- 藪崎幸裕・向島春江
- 西原明美・杉山猛志
- 白井郁夫・植田裕明
- 池谷 潔・百瀬 潔
- 渡辺恭男(以上11名)

### 参加者

27名  
(男性23名・女性4名)



議長から開催挨拶 (10 / 30)



市民との意見交換の様子 (11 / 7)

## 皆様からのご意見は

タウンミーティングで皆様から頂いたご意見やご要望等は、「タウンミーティング運営会」で内容等を整理し、市政に関することについては、各常任委員会にて調査・研究を行ったり、市長への要望・提言等を行ってまいります。

なお、今回いただいたご意見・ご質問については、12、13ページをご覧ください。

## アンケート結果

会場では、参加した皆様にアンケートへのご協力をお願いしました。

アンケート結果を基に今後の議会タウンミーティングの開催日程や方法など、市議会広報広聴委員会での検討に役立てていきます。

なお、アンケート結果については、14、15ページをご覧ください。



## 今回の「議会タウンミーティング」での主なご意見、ご質問への回答内容等は、以下のとおりです。

質問・意見等	回答等
藤枝市を住んで楽しいまちにしようとしているか。	藤枝市は、「元気なまち藤枝」のまちづくりに向け取り組んでいる。議会としても、そのまちづくりに向けチェックしていきたい。
名古屋市長の行政手法は正しいのか。行政と議会のあり方は如何にあるのがよいか。	名古屋市長の手法が正しいかどうか、名古屋市と藤枝市を一緒にするわけにはいかない。行政と議会のあり方としては、あくまでも議会は市民の代表であり、その代表として市政に対して審査や意見を申し上げていかなければならない。
政務調査費の用途を伺う。	平成22年度より年間一人当たり24万円が30万円となった。用途については、基準を定めており、その内容は、議員研修費、調査視察費、資料の購入費、活動広報費、会派の諸経費等（事務用消耗品等）であり、飲食費は除外となっている。用途報告には、全て領収書をつけて議会事務局の精査も受けている。
政務調査費は、30万円で足りているか。また、足りない場合はどうしているか。どこへ行けば、調査結果がわかるか。	政務調査費は、会派ごとに支給されている。足りなくなった場合には各会派で負担している。結果は、各会派で報告書を作成し、議会事務局に提出している。
政務調査費について、調査や視察は遠くに行かなくても学ぶべきところが有るのではないかと。	視察調査は、目的及び効果等も求めて計画している。費用支給があるから遠くへ行くというわけではない。
女性議員が3人とも総務消防委員会に所属しているがどうしてか。	各委員会の所属については、所属したい委員会の希望をとった後に会派などで調整を行った結果である。
議員に対するNPM（新公共経営）の教育はどうなっているか。	藤枝市はNPM（新公共経営）の理念にたって各施策が進められている。議会はそれらを踏まえ、提言や修正を行っている。新公共経営に関わることは、議会としても積極的に講演や勉強会に参加している。
韓国の友好都市楊州（ヤンジュ）市との交流内容について。	楊州市との友好については始まったばかりであり、今後友好を深めていくことになると思う。先日、ペンリス市友好25周年記念式典が行われたが、その時には楊州市総務局長も出席し、友好を深めた。
瀬戸川左岸交通規制について（勝草橋～金吹橋まで）いつまでやるのか。	今年、はじめて「こもれびの道」として道路の遊歩道化事業を開催した。これは、日常生活道路の交通規制を行うことで、新たな生活空間を創出する社会実験として行ったもので、11月に社会実験が終了する。実施にあたっては、アンケート調査も行っており、今後どうしていくかは市で考えていくことになる。
新東名取り付け道路に県道朝比奈藤枝線から流出入はできないか。	新東名インター取り付け道路整備計画の中では、ロングランプと県道朝比奈藤枝線と交差する高田側から流出入できると聞いている。

### 総務消防委員会での対応

質問・意見等	対応
藤枝市は、非核平和都市宣言をしているが、単なるシンボルにするのではなく、それをもっと豊かなものにしていくために、行政と議会が精力的に情報発信をし、また、近隣の焼津市ともスクラムを組んでやっていくよう提案する。（要望）	ご要望として受けとめる。
藤枝市の財政は、税收減や補助金の減などにより、非常に厳しい状況である。行財政改革を進めるうえで、特に財政改革に対して議会が市当局に対して提言をされているのか。また、今後明確にしたものにしていただきたい。あわせて、市当局に対してもっと財政改革をやるように働きかけをしていただきたい。（要望）	委員会として提言していくとともに、今後の議会活動の中で、注視していく。



## 健康福祉委員会での対応

質問・意見等	回答等	対応
放課後児童クラブの運営について、定員を超えて受入をしているクラブもある。様々な事情の家庭があり、無理して受け入れをしている現状であるということを理解してもらいたい。	放課後児童クラブは小学校1年生から3年生までが基本で、4年生も多少入っているところもある。地域を主体とした運営であるので、受け皿の拡充等、地域と学校でも相談していただき、空き教室などの利活用も進めていただければと思う。	健康福祉委員会として放課後児童クラブの指導員の方々と意見交換を行う予定である。

## 広報広聴委員会での対応

質問・意見等	回答等	対応
配布された資料に、委員会ごとの議員の顔写真があるが、出身地区の表示をされたい。	ご意見を検討する。	議員は、市民全体の代表であるため、特定の地区を表示しなかった。今後も同様としたい。
タウンミーティングの焦点がはっきりしない。	今回の例を参考にして、再検討していきたい。	今回は初回であり、議会の説明、9月議会の報告が中心となりましたが、今後はテーマ・対象を絞りこんでの開催も検討していきたい。
タウンミーティングの内容が何をどうするのか不明瞭である。	次回から内容がわかりやすいように、お知らせをしていきたい。	
タウンミーティングは、今後、年にどのくらい行うのか。	市議会広報広聴委員会で今後の開催については検討していく。	議会日程を考慮する中で、今後、回数・場所を増やす方向で検討していく。
市民の声を行政に反映させるために、議会報告会を各定例会前後1ヶ月くらいに開催してほしい。	できるだけ多くの機会をつくっていききたいと考えている。	

## 議会改革研究会等で検討

質問・意見等	回答等	対応
若い人材が議員になるにはどのようなことが必要で、何をすれば良いと思うか。	議員報酬のUPも一つの方法であるが、難しい問題である。私も市民の負託に応え、活力ある若い人材の活躍を期待したい。その為にも、若い人たちが十分に活動できる議会の体制作りも必要であると考えている。	議会改革の検討課題に含めていきたい。
議員定数削減の効果を、議会としてどの様にとらえているか。	経費削減面では、一定の効果はある。しかし、議員削減のみがすべてではないと考える。小さな声をどう届けるか。それぞれの議員が、全市的な立場に立った考え方が大切と考える。	
議員、議会からの提案がなされているか。	議員個々の提案は、これまでも一般質問や意見書の提案などで行っている。また、各所属委員会、あるいは会派等でも市の取り組みに対し、方向性を提言している。平成21年度には、これからの藤枝市のまちづくりの指針となる「藤枝市総合計画」の策定に向けて、議会としてもその基本構想、計画の方向性について提言をした。	

※市政に対する要望・意見等については、今後検討していきます。

# 議会タウンミーティング アンケート集計結果（全体）

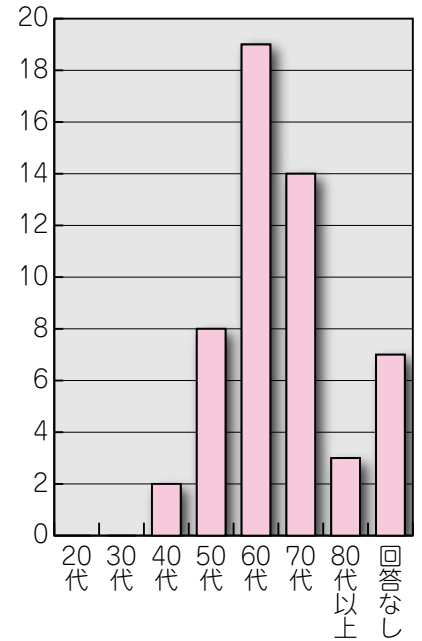
1 参加人数 53人（10/30：26人・11/7：27人）

## 【地域別】

	(人)	(10/30)	(11/7)
瀬戸谷	0	0	0
稲葉	0	0	0
葉梨	2	1	1
広幡	2	0	2
西益津	1	0	1
藤枝	6	0	6
青島	16	15	1
高洲	7	5	2
大洲	5	2	3
岡部	7	0	7
回答なし	7	3	4

## 【年齢別】

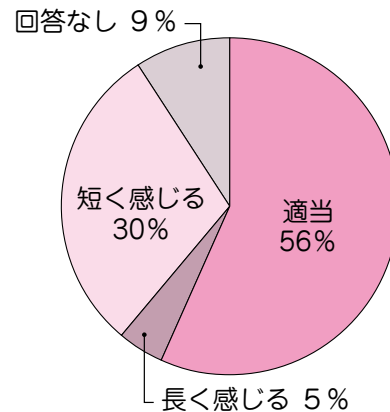
	(人)	(10/30)	(11/7)
20代	0	0	0
30代	0	0	0
40代	2	1	1
50代	8	4	4
60代	19	9	10
70代	14	10	4
80代以上	3	1	2
回答なし	7	1	6



2 アンケート回答 44人（10/30：24人・11/7：20人） 回答率:83%(10/30:92%・11/7:74%)

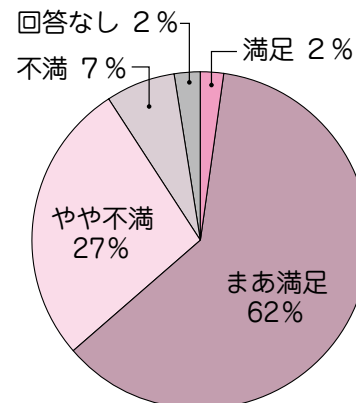
## 【質問1】 タウンミーティングの全体の時間について。

	(人)	(10/30)	(11/7)
適当	25	13	12
長く感じる	2	2	0
短く感じる	13	8	5
回答なし	4	1	3



## 【質問2】 内容について。

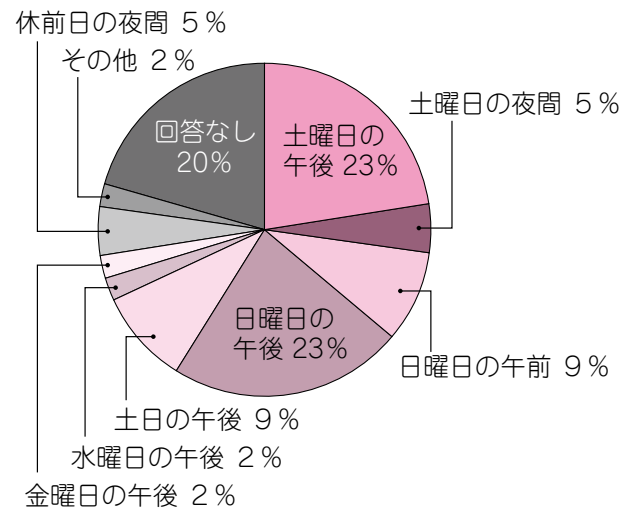
	(人)	(10/30)	(11/7)
満足	1	1	0
まあ満足	27	18	9
やや不満	12	4	8
不満	3	0	3
回答なし	1	1	0





【質問3】開催日時は、何曜日の何時頃からが適当だと思いますか。

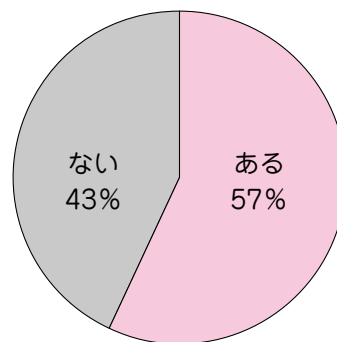
	(人)	(10/30)	(11/7)
土曜日の午後	10	9	1
土曜日の夜間	2	1	1
日曜日の午前	4	0	4
日曜日の午後	10	2	8
土日の午後	4	2	2
水曜日の午後	1	1	0
金曜日の午後	1	1	0
休前日の夜間	2	1	1
その他	1	1	0
回答なし	9	6	3



- \* その他・・・様々な時間帯を試す必要あり
- \* 時間帯：午前は、9時～10時開始  
午後は、1時～3時開始  
夜間は、19時開始

【質問4】あなたは、市役所の議場で議会の本会議を傍聴されたことがありますか。

	(人)	(10/30)	(11/7)
ある	25	19	6
ない	19	5	14



【質問5】議会に対するご意見・本日のご感想などがありましたら、お書きください。

主な意見

- ・タウンミーティングは継続してほしい。月1回は開いてほしい。
- ・短時間の報告なので、発表内容の資料等、工夫がほしい。
- ・会場のレイアウトを工夫し、出席議員の名札と顔が見えるようにすればと思う。
- ・ミーティングを開催する意義は十分汲み取れたと思います。
- ・広報の仕方を考え、若い人にも参加してもらえるタウンミーティングにしていってください。
- ・質問の受け方等、運営に改善の必要があります。
- ・参加者に高齢層が多い。若壮年層参加を促すべく、日時設定を検討してほしい。(今日が悪いということではありません。)

## 普通救命講習会を受講



AED（自動体外式除細動器）とは、心室細動による心停止を電気ショックで再生させるものです。近年、高い救命率を上げているAEDが公共施設を中心に多くの場所に設置されてきており、市内においても、小・中学校全てを含む多くの施設にAEDが設置されています。

議会では、議員が率先して操作できるよう、11月25日、26日の2日間において、全議員がAEDを含む普通救命講習会を受講しました。

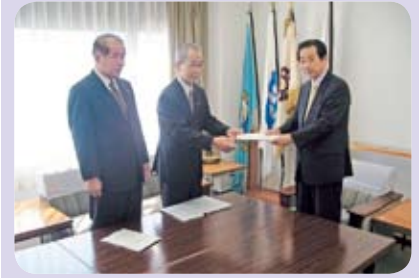
## 常任委員会からの提言



12月14日に総務消防委員会・文教建設経済委員会から提言書を市長に提出しました。

総務消防委員会からは、第5次総合計画の確実な実施や、行財政改革の更なる取り組みなどについて、文教建設経済委員会からは、富士山静岡空港を活用した地場産品ブランド化への推進と新たな商品開発を図ることや、日常生活道路が安心・安全に使用できる整備・補修に努めることなどの提言がされました。なお、提言内容については、市議会ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

## 決算特別委員会からの提言



11月1日に決算特別委員会から来年度予算編成に向けての提言書を市長に提出しました。

決算特別委員会の開催については、前回発行（11/5号）の市議会だよりに掲載しました。また、市長への提言内容については、市議会ホームページに掲載していますので、ご覧ください。



## 2月市議会定例会

2月市議会定例会は、2月18日から3月17日までの28日間の会期で開かれる予定です。

- 2月18日 本会議1日目  
議案上程・常任委員会  
本会議2日目
- 3月1日 本会議2日目  
代表質問・一般質問  
本会議3日目
- 2日 本会議3日目  
一般質問
- 3日 本会議4日目  
一般質問・議案質疑
- 4日 現地審査
- 7日 常任委員会  
予算特別委員会
- 8日 予算特別委員会
- 9日 予算特別委員会
- 10日 予算特別委員会
- 11日 予算特別委員会
- 17日 本会議5日目・採決

## 議会を傍聴しませんか

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。

本会議の当日、市庁舎東館5階の傍聴席入口で受付しています。受付は、ご住所とお名前を記入するだけです。

### 問い合わせ

【議会事務局】 電話0433-33552

## 編集後記

明けましておめでとございます。市議会は「市民に開かれた議会」を目指し、昨年「議会タウンミーティング」を開催しました。本年も委員一丸となって飛躍の年にしたいと思います。

新春を迎え、気持ちを新たに頑張ってください。議会タウンミーティングも含め、昨年以上の広報広聴を目指して取り組んでまいります。

市議会だよりが、充実した内容になるように委員一同心がけていますが、まだまだこちらが気が付かない点が多々あると思います。皆様のご意見も是非お知らせください。

広報広聴委員会では、少しでも見やすい紙面作りを、と協議をしながら毎回の編集作業をしています。試行錯誤の連続ですが、お気付きの点はお気軽にご意見をお寄せ下さい。

読みやすい市議会だよりの編集を心がけています。たくさんの方にお読みいただき、市議会を知っていただければと思います。

### 市議会広報広聴委員会委員

萩原麻夫・天野正孝・石井通春  
大石保幸・西原明美